

2022年7月15日

野村貿易株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境整備を行うため、次の行動計画を策定します。

【計画期間】 2022年7月15日 から 2026年3月31日まで

【目標1】 女性がより生き生きと働けるように、教育機会や職場環境を整備する。

【取組内容】 女性社員のキャリア要望を把握した上で、キャリアプラン研修を企画し、
個々人に合った働き方を考える機会を提供する。

【目標2】 年次有給休暇取得促進活動を継続的に実施し、取得率75%を目指す。

【取組内容】 ・管理職への有給休暇取得実績のお知らせ、取得推進の呼びかけを行い、
課題に対する施策を検討、実施する。
・夏季、冬季に連続休暇取得キャンペーンを実施する。